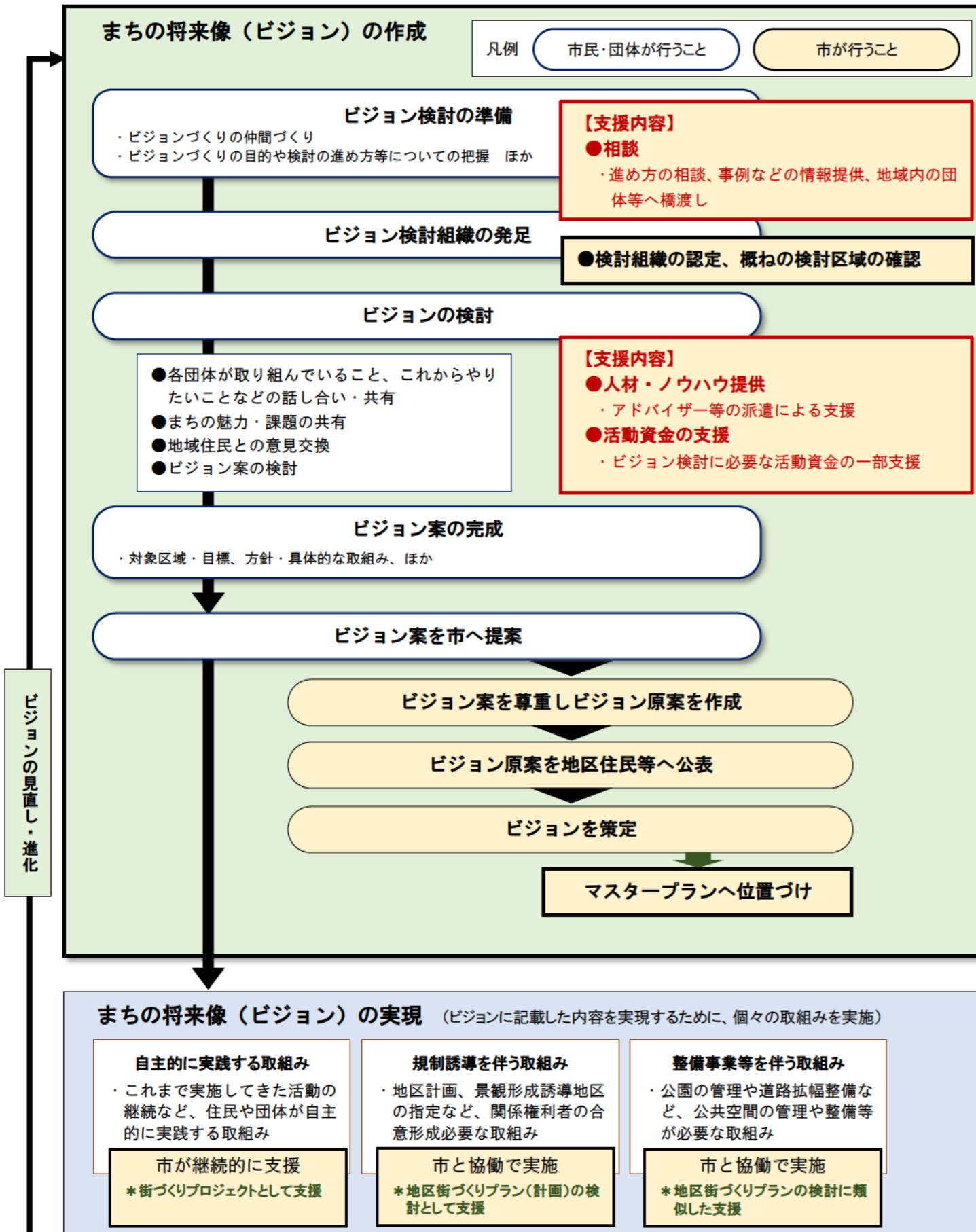


## まちの将来像（ビジョン）作成における支援の仕組みと主なポイント



**【主なポイント】**

■ **ビジョン検討組織**

○ **位置づけ（認定）**

- ・ビジョンは一定の区域の提案となるため、テーマ型の活動団体のみで進めるのではなく、区域内の地域住民や町内会・自治会等との意見交換や連携が必要。
- ・ビジョン検討組織を位置づけ（認定）、構成主体、概ねの検討エリアなどを明確にする。これにより、ビジョン検討が地域住民等と連携して行われていることを確認する。

○ **構成主体**

- ・ビジョン検討組織の構成主体は、対象範囲の住民、町内会・自治会、対象区域で活動する団体、NPO、企業。
- ・検討を行うなかで仲間が増えたり検討が発展すること等を踏まえ、構成主体が変化することは許容する。

■ **活動の支援**

- ・ビジョン検討に必要な支援は以下。詳細は左図【支援内容】参照
- ・「相談」「人材・ノウハウ提供（アドバイザー派遣）」「活動資金の支援」。

■ **ビジョン案の合意形成**

- ・まちの将来像（ビジョン）案の提案をしやすくするために、現行の地区街づくりプラン（方針）のような一律での合意形成の数値的要件（地区住民の過半数の合意）は設けない。
- ＊例えば、対象地域への説明や意見交換などプロセスを重視し、ビジョン案への賛同数を要件にしない、など

■ **ビジョンのテンプレート**

- ・地域から提案された「ビジョン案」は、極力尊重されるが、ビジョンはマスタープランに位置づけることにもなるため、市の原案とするための作業が必要。
- ・どこまで具体的な内容を記載するか、マスタープラン（全体ビジョン編、個別パート編）の整合性を考慮した精査を行う。
- ＊例えば、ビジョンの区域、目標・方針までを記載。具体的なアクション（取り組みリスト）は記載しないなど。

**【次回に向けたポイント】**

■ **ビジョンの見直し・進化への対応**

- ・ビジョン実現に向けた取組み状況に応じて、定期的にビジョンを見直すことができる仕組みが必要。

■ **ビジョンづくりとビジョン実現、プロジェクトとの関係**

- ・ビジョンづくりの初動部分は、同じではないので、いくつかのパターンを想定する必要がある。
- ・ビジョンの検討を進めることで、地域の課題等が明らかになり、具体的な活動につながるケースもある。「街づくりプロジェクト」→「ビジョン検討」だけでなく、「ビジョン検討」→「街づくりプロジェクト」など、様々なパターンを想定する必要がある。

**【まちの将来像（ビジョン）の実現】**

■ **ビジョンを実現するための取組み内容にあわせて、様々な支援を行う必要がある**

- ・ビジョンを実現するために様々な取組みが行われる。ビジョン作成後も、具体的な取組みに対する、継続的な支援が必要
- ・例えば、地区計画の策定など規制誘導を伴うビジョンは、従来の地区街プランの検討に沿った支援や協働が必要。また、公園の管理や道路拡幅整備など、公共空間の管理・整備が必要な取組みも、市との協働が必要になる。